

提 案 理 由

議案番号	提 案 理 由
議案第 4 3 号	<p style="text-align: center;">〔工事請負契約の一部変更について〕</p> <p>大谷池災害復旧工事において、株式会社ガイアート中国支店と締結している工事請負契約を変更することについて、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年三次市条例第277号）第2条の規定により、市議会の議決を求めようとするものである。</p>
議案第 4 4 号	<p style="text-align: center;">〔工事請負契約の一部変更について〕</p> <p>二ツ池災害復旧工事において、株式会社広栄産業と締結している工事請負契約を変更することについて、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年三次市条例第277号）第2条の規定により、市議会の議決を求めようとするものである。</p>